

議案第17号

加西市農業共済事業会計事務費の賦課総額及び賦課単価を定めることについて

平成26年度加西市農業共済事業会計事務費の賦課総額及び賦課単価を、下記のとおり定めることについて、加西市農業共済条例（昭和43年加西市条例第5号）第5条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年2月25日提出

加西市長 西村和平

記

- 1 賦課総額 4,502千円
- 2 賦課単価

区 分		賦 課 単 価
水 稻 共 済 割		共済金額の1000分の1.8
麦 共 済 割		共済金額の1000分の4.0
家畜共済割	乳用牛等	共済金額の1000分の7.0
	肥 育 牛	共済金額の1000分の6.0
	その他肉用牛	共済金額の1000分の6.0
畑 作 物 共 済 割		共済金額の1000分の5.0
園芸施設 共 済 割	ガラス室及び プラスチックハウスV類	共済金額の1000分の0.5
	プラスチックハウス I・II・III・IV・VI類	共済金額の1000分の2.0

(審議資料)

平成 26 年度加西市農業共済事業における水稲、麦、家畜、大豆及び園芸施設に係る事務費の賦課総額及び賦課単価を定めることについて、加西市農業共済条例（昭和 43 年加西市条例第 5 号）第 5 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの。